

佐久市任期付職員（経営戦略室長）採用選考要領

1 職 種 任期付職員（経営戦略室長）

2 勤務場所 佐久市病院事業 経営戦略室（佐久市立国保浅間総合病院内）

3 主な業務内容

- （1）経営戦略室の統括
- （2）議会对応（委員会对応等）
- （3）関係会議への出席（院内、市役所等）
- （4）医療情報の分析
- （5）病院経営の企画立案及び分析
- （6）病院事業に関する財源調査
- （7）その他病院経営に関すること

4 採用予定人員 1名

5 任 期

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで（9ヶ月）

なお、採用した日から5年を超えない範囲において、任期を更新することができる。

6 応募資格

正社員・正規職員として、病院の事務長等幹部職員として病院の管理運営に関する実務の経験が3年以上ある者、又は、医療系コンサルタント会社等に所属し、病院の経営改善等業務に携わった経験が3年以上ある者

次のいずれかに該当する者は応募できません。（地方公務員法第16条欠格条項）

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）佐久市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 求める人材

- （1）病院事業の経営に対し、熱意をもって改善等取り組む意欲のある者
- （2）職務遂行上必要な医療に関する知識があり、かつ病院の管理運営に関する実務に精通している者
- （3）院内各部署へ適切な説明や調整等を行うことができる者

- (4) コミュニケーションなどを積極的に図り、良好な職場環境づくりに配慮することができる者

8 選考の方法

- (1) 第1次選考 提出された書類により応募資格の有無、小論文、経歴等について審査します。
- (2) 第2次選考 第1次の選考を通過した者を対象に、令和6年6月6日(木)に面接選考を行います。

9 応募手続

次の(1)の書類に必要事項を記入し、写真を貼付し、(2)の書類を添えて、佐久市立国保浅間総合病院事務部総務課総務係に直接又は郵送等で提出してください。

- (1) 任期付職員採用選考申込書(本人記入のこと)
- (2) 小論文
- ア 文字数
1,200字
 - イ テーマ
「自身の経験を踏まえ佐久市立国保浅間総合病院の経営改善に対する考え」

10 給与、勤務時間等

- (1) 給与
佐久市病院事業企業職員の給与に関する条例の規程に基づき、採用者の経歴等を勘案の上、決定されます。
また、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。
- (2) 勤務形態
週5日(週休日(土日)、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までは休み)
- (3) 勤務時間 8時30分～17時15分
- (4) 休暇
休暇は、佐久市病院事業企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の規定に基づき付与される年次休暇をはじめ、夏季休暇等の特別休暇等があります。
- (5) 服務
任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員となります。採用から6か月間は条件附採用期間となるとともに、秘密を守る義務や営利企業等の従事制限など地方公務員の服務に関する規定等が適用されます。

11 その他

日程等については、変更となる可能性があります。その際は、後日、改めて通知します。